第２４２回教育研究評議会議事録

審議事項
１．寄附講座の設置について
２．内科学第二講座教授候補者選考委員会の設置について
３．整形外科学講座教授候補者選考委員会の設置について
４．基礎看護学講座（健康科学）教授候補者選考委員会の設置について
５．光医学総合研究所特任教授又は特任准教授候補者選考委員会の設置について
６．先端医療情報学講座（寄附講座）特任教授の選考について
７．長寿運動器疾患教育研究講座（寄附講座）特任准教授の選考について
８．生活習慣関連疾患重症化予防医学講座（寄附講座）特任准教授の選考について
９．医学部附属病院講師の選考について
10. 客員教授の称号付与について
11. 令和７年度教員評価における不服申立ての審査について
12. 医学教育分野別評価受審後の年次報告書について
13. 規則等の制定改廃について

報告事項
１．助教及び特任助教の採用について

その他
１．令和８年度の地域枠に係る医学部臨時定員増申請可能数について
２．教授会への報告事項について
３．その他

日　時　令和７年７月１０日（木）　午後３時００分～午後４時３０分
場　所　管理棟２階第一会議室

出席者　渡邉、須田、梅村、三沼、竹内、岩下、前田、中村、佐藤、瀬藤、尾島、山末、脇坂各評議員

欠席者　才津、杉本各評議員

列席者　寺田監事、村本監事
事務局次長（総務・教育）、事務局次長（病院）
総務課長、企画評価課長、研究協力課長、人事課長、会計課長、学務課長、入試課長、学術情報課長

審議事項
１．寄附講座の設置について
　須田評議員から、寄附講座（先端医療情報学講座）の設置について配付資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

２．内科学第二講座教授候補者選考委員会の設置について
　議長から令和６年４月１日付けで理事に就任した内科学第二講座教授　須田　隆文氏の欠員枠について選考を開始したいと提案があり、審議の結果、本学教員選考基準第１０条第１項の規定に基づき、内科学第二講座教授候補者選考委員会を設置する

こととした。
　なお､本学教員選考基準第１０条第２項第１号イの規定により梅村理事と岩下副学長を同委員会委員に指名した。

３．整形外科学講座教授候補者選考委員会の設置について
　議長から、令和８年３月３１日付けで定年退職となる整形外科学講座教授　松山幸弘氏の後任の選考を開始したいと提案があり、審議の結果、本学教員選考基準第１０条第１項の規定に基づき､整形外科学講座教授候補者選考委員会を設置することとした。
　なお、本学教員選考基準第１０条第２項第１号イの規定により須田理事と梅村理事を同委員会委員に指名した。

４．基礎看護学講座（健康科学）教授候補者選考委員会の設置について
　議長から、令和８年３月３１日付けで定年退職となる基礎看護学講座（健康科学）教授　永田　年氏の後任の選考を開始したいと提案があり、審議の結果、本学教員選考基準第１０条第１項の規定に基づき、基礎看護学講座（健康科学）教授候補者選考委員会を設置することとした。
　なお、本学教員選考基準第１０条第２項第１号イの規定により須田理事と梅村理事を同委員会委員に指名した。

５．光医学総合研究所特任教授又は特任准教授候補者選考委員会の設置について
　議長から、特任准教授候補者より候補者決定後に辞退の申し出があったため、再度選考を開始したいと提案があり、審議の結果、本学教員選考基準第１０条第１項の規定に基づき､光医学総合研究所特任教授又は特任准教授候補者選考委員会を設置することとした。
　なお、本学教員選考基準第１０条第２項第１号イの規定により須田理事と梅村理事を同委員会委員に指名した。併せて、同委員会において、必要とされる人材像等を検討することとした。

６．先端医療情報学講座（寄附講座）特任教授の選考について
　議長から、本学教員選考基準第８条第１号の規定に基づき、学長から推薦された者として、特任教授候補者１人の履歴、研究業績等について配付資料に基づき説明があり、次回の教育研究評議会で投票を行うこととした。
　なお、議長から、特任教員についても、今後は原則として選考委員会を設置して選考する方針であることの発言があった。

７．長寿運動器疾患教育研究講座（寄附講座）特任准教授の選考について
　議長から、本学教員選考基準第８条第１号の規定に基づき、学長から推薦された者として、長寿運動器疾患教育研究講座（寄附講座）特任准教授候補者１人の履歴、研究業績等について配付資料に基づき説明があった後、投票を行った。その結果、吉田剛氏を長寿運動器疾患教育研究講座（寄附講座）特任准教授候補者に決定した。

８．生活習慣関連疾患重症化予防医学講座（寄附講座）特任准教授の選考について
　議長から、本学教員選考基準第８条第１号の規定に基づき、学長から推薦された者として、生活習慣関連疾患重症化予防医学講座（寄附講座）特任准教授候補者１人の履歴、研究業績等について配付資料に基づき説明があった後、投票を行った。その結

果、岩倉　考政氏を生活習慣関連疾患重症化予防医学講座（寄附講座）特任准教授候補者に決定した。

９．医学部附属病院講師の選考について

議長及び竹内評議員から、第一内科診療科群講師候補者１人、整形外科講師候補者１人の履歴、研究業績等について配付資料に基づき説明があり、審議の結果、藤倉知行氏を第一内科診療科群講師候補者に、古橋　弘基氏を整形外科講師候補者に決定した。

10．客員教授の称号付与について

議長から、本学の事業への貢献が期待できること及び本学客員教授等付与規則第３条の要件を具備していることから、星　詳子氏に客員教授の称号を付与したいと配付資料に基づき提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

11．令和７年度教員評価における不服申立ての審査について

梅村評議員から、令和７年度教員評価における不服申立て内容について資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

なお、本件の審議にあたり、監事、総務課、企画評価課及び人事課以外の列席者は退席した。

12．医学教育分野別評価受審後の年次報告書について

岩下評議員から、医学教育分野別評価受審後の年次報告書について配付資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

13．規則等の制定改廃について

総務課長から、次の規則等の制定改廃について配付資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

・浜松医科大学教員任期更新規程の改正
・浜松医科大学国際交流会館規程の改正

報告事項

１．助教及び特任助教の採用について

議長から、令和７年７月１日付け採用の助教及び特任助教について、資料に基づき報告があった。

その他

１．令和８年度の地域枠に係る医学部臨時定員増申請可能数について

議長から、令和８年度の地域枠に係る医学部臨時定員増申請可能数について、１５名の申請を希望していたが、文部科学省および厚生労働省より９名までの申請を認める回答があった旨報告があった。

２．教授会への報告事項について

議長から、本評議会の事項について教授会に報告する旨発言があり、提案どおり了承した。

以上